

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の令和 3 年度に係る業務の実績 に関する評価結果についての報告（概要）

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の令和 3 年度における業務の実績について、地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会から意見を聴取の上、徳島県知事が評価を実施した。

1 全体評価

第 3 期中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。

2 項目別評価

S 評価 2，A 評価 7，B 評価 12，C 評価 0，D 評価 0 （計 21 項目）

<項目別評価一覧>

| 大項目 中項目 小項目 | R3 | | 大項目 中項目 小項目 | R3 | |
|--|---------|----------|---------------------------------|---------|----------|
| | 県 評価 | 自己 評価 | | 県 評価 | 自己 評価 |
| 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | — | — | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | — | — |
| 1 診療事業 | — | — | 1 業務運営体制 | — | — |
| (1) 良質かつ適切な医療の提供 | A | A | (1) 効果的な業務運営の推進 | B | B |
| (2) 患者の視点に立った医療の提供 | A | A | (2) 職員の就労環境の向上 | B | B |
| (3) 救急医療の強化 | A | A | 2 業務運営方法 | — | — |
| (4) がん医療の高度化 | B | B | (1) 収入の確保 | A | A |
| (5) 産科医療や小児医療の充実 | S | S | (2) 費用の抑制 | B | B |
| (6) 特色ある医療の更なる推進 | A | A | 予算、収支計画及び資金計画 | A | S |
| (7) 生活習慣病に対する医療の推進 | B | B | 短期借入金の限度額 | B | B |
| (8) 感染症対策の推進 | B | B | 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときの計画 | — | — |
| 2 医療・介護連携の充実 | — | — | 剰余金の使途 | — | — |
| (1) 地域包括ケアの推進 | A | A | 料金に関する事項 | — | — |
| (2) 地域住民の健康維持への貢献 | B | B | その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | — | — |
| 3 災害時における医療救護 | B | B | 1 施設及び設備に関する事項 | B | B |
| 4 人材の確保・養成 | — | — | 2 就労環境の整備 | B | B |
| (1) 質の高い医療従事者の確保・養成 | B | B | 3 積立金の処分に関する計画 | — | — |
| (2) 看護専門学校の実践強化 | S | S | | | |

(参考) 評定の区分

<法人の自己評価>

| | |
|---|-----------------------------------|
| S | 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績) |
| A | 年度計画を上回って実施している。 |
| B | 概ね年度計画どおり実施している。(達成度が概ね9割以上) |
| C | 年度計画を十分に実施できていない。(達成度が概ね6割以上9割未満) |
| D | 年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満) |

<県の評価（評価委員会の検証）>

| | |
|---|--------------------------|
| S | 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 |
| A | 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。 |
| B | 中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。 |
| C | 中期目標の達成のためにはやや遅れている。 |
| D | 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。 |

3 項目別評価の主な内容（括弧内は評価結果）

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<患者の視点に立った医療の提供>

○患者サポートセンターによる入院前から退院後までの療養支援を積極的に推進したほか、患者満足度調査を実施し、調査結果をホームページで公開するなど、患者サービスの向上に取り組んだ。（A）

<救急医療の強化>

○救急科を設置して2年が経過し、消防機関や地域への浸透が進むとともに、救急搬送患者受入数が大きく伸びており、県北部における主要な2次救急医療機関としての役割を果たした。（A）

<産科医療や小児医療の充実>

○鳴門市内で唯一の分娩医療機関として、無痛分娩や新生児管理に積極的に取り組むとともに、助産師外来・母乳外来を週2日から3日へ拡大したほか、日曜日の小児救急医療体制を維持するなど、地域の小児・周産期医療の中核的な役割を果たした。（S）

<特色ある医療の更なる推進>

○県内唯一の医療分野である手の外科センターにおいて、四国で有数の手術件数をこなし、また、脊椎脊髄センターに導入した術中3Dナビゲーション装置を用い、手術の精度及び安全性の更なる向上に取り組んだ。（A）

<地域住民の健康維持への貢献>

○新たに創設したPET-CT検診の周知に努めるとともに、生活習慣病予防教室を開催するなど、地域住民の健康維持活動に積極的に取り組んだ。（B）

<看護専門学校の充実強化>

○看護師国家試験合格率100%を10年連続で達成するとともに、卒業生の県内就職率は9割を超えるなど、県内における優秀な看護人材の養成・確保に貢献できた。（S）

予算、収支計画及び資金計画

○令和2年度に引き続き「重点医療機関」としてコロナ患者の受入体制の確保に努め、当該対応に係る支援制度を活用した結果、経常収支比率及び医業収支比率が中期計画の数値目標を大幅に上回るとともに、2年連続となる黒字を実現し、累積欠損金の解消を実現した。（A）

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-----|----------------|----------------|
| 収入 | 8,792,044,819円 | 7,843,208,627円 |
| 支出 | 7,539,570,214円 | 7,520,011,258円 |
| 純損益 | 1,252,474,605円 | 323,197,369円 |